

2022年10月6日

報道関係者各位

株式会社東急コミュニティー

総合不動産管理会社として培ってきた建物調査の知見を活用

北海道北広島市と共同研究協定を締結、災害レジリエンスを強化

住家被害認定調査・罹災証明書交付の迅速化により、早期復旧を目指して

株式会社東急コミュニティー（本社：東京都世田谷区、社長：木村 昌平）は、北海道北広島市（以下、北広島市）と災害発生時における住家の被害認定調査等に関する課題解決のため、10月5日に共同研究協定を締結いたしましたので、お知らせします。

■ 協定締結の経緯

当社は、総合不動産管理会社として、地震、台風被害などの自然災害による被災建築物の復旧対応にあたり、マンション・オフィス・商業施設などのお客様が一日も早く従前の日常を取り戻せるよう、努めてまいりました。一方、北広島市は平成30年北海道胆振東部地震時の対応経験から、大規模災害時における、市町村が行う罹災証明書発行のための「住家の被害認定調査」の迅速実施へ課題意識を持ち取り組まれてきました。その中でも特に、マンションなどの非木造建物の被害認定調査の迅速化について模索していた北広島市は当社の取り組みに注目、技術的な支援等の依頼をいただき、2019年より意見交換や合同研修等の取り組みを進めてまいりました。

従前、罹災証明書交付に関する国の規定では、一部例外を除き、調査は「市町村による現地への臨場が必須」とされていましたが、今年度北広島市から国に対して「罹災証明書の交付に必要な住家被害認定調査については、必ずしも臨場を要することなく、被害認定実施を可能にすること」について提案、これが実現する見込みとなったことから、より実践的な対応に向け、共同研究協定を締結することといたしました。



東急コミュニティー 佐藤潤 取締役常務執行役員（左）と北広島市 上野正三 市長（右）

■ 協定締結の狙い

災害時に市町村が行う罹災証明書発行のための住家の被害認定調査は被災者が生活再建などの公的支援を受けるため必要不可欠ですが、調査件数が多数に上ることなどにより調査に時間がかかることが課題となっています。今回、当社と北広島市が協定を締結することで、当社が実施した建物調査の結果を市町村が活用するための具体的な手法を確立することをはじめ、当社が日々行っている建物調査のノウハウを市町村が活用するなどして住家の被害認定調査の迅速化を図ることで、罹災証明書の発行を従前より早め、速やかな生活再建につなげる狙いがあります。

また、当社はマンション大規模改修工事の品質向上を目的に施工管理システム「Field'sEYES」を導入しております。施工進捗や品質検査内容を本社部門や品質管理担当者がいつでも遠隔地から確認できるシステムとして 2016 年に開発、2018 年に災害対応支援機能を追加しました。このシステムに住家の被害認定調査に関する機能を実装することで、調査の迅速化や情報の一元管理を行うことが可能となります。

■ 東急コミュニティーについて

東急コミュニティーは全国でマンション管理、ビル・施設マネジメント、公共施設管理運営を行う総合不動産管理会社です。マンションで約 50 万戸、ビルで 1,600 件の管理実績がございます。総合不動産管理会社としての管理実績を基盤に専門性を活かしたサービス提供を行い、良質なストックの形成を通じて、お客様の生活環境と資産価値向上に貢献してまいります。